

令和元年度事業報告

令和元年度（平成 31 年度）は、各種セミナー・シンポジウム・航空教室（Yes I Can）の開催、航空川柳コンテスト、AIM-J 等の教材発行等、年度計画に示した各事業を着実に進めるとともに、FTD を利用した裾野拡大事業と技術習熟支援事業をさらに活発化させるため、新器材導入の準備を進めて参りました。

また、新しく立ち上がった「遠隔からの機体識別及び有人航空機との空域共有に関する研究開発有識者委員会」に加え、従来からの「無人航空機の目視外及び第三者上空等での飛行に関する検討会」や「空港技術懇談会」等の外部会議体への委員派遣依頼にも積極的に対応して参りました。

新型コロナウイルス禍により、年度最終期（2 月～3 月）に予定された事業については、その大半を中止せざるを得なくなりましたが、年度全般を通しては概ね計画通りに実行致しました。

『事業別内容』

1. 航空の安全文化の普及と啓発（定款第 4 条 1 項）

(1) 「Yes I Can 航空教室」「女性航空教室」

航空業界を目指す学生等の進路選択に有益な情報提供を行うことを目的として、「Yes I Can 航空教室」を全国 8 箇所（4 月北海道、5 月福岡、6 月愛知、7 月大阪、9 月沖縄、10 月東京、11 月新潟、11 月宮城）にて開催しました。

また、「航空機操縦士養成連絡協議会」の取り組みの一環として、12 月に操縦士等航空産業分野を目指す女性を対象とした「女性航空教室」を他の団体と協調し、事務局担当として開催しました。

(2) 航空川柳コンテスト

航空を身近に感じていただける取り組みとして「空の夢・ECO」を題材にした航空川柳コンテストを開催しました。従来への賞に加え若年層を対象としたジュニア賞を設置し、幅広い年齢層から作品を募り約 1,500 点もの川柳が集まりました。

(3) FTD を利用した裾野拡大（夏休み航空教室：港区小学校児童）

港区小学校主催の専門的な知識・技能を直接的な体験を通して伝える校外学習プログラムに協力し、FTD の体験搭乗及び飛行機に関する航空教室を 7 月の 2 日間にわたり実施、総勢 32 名の児童が参加しました。

(4) 航空局、関連団体が開催する委員会、検討会等

各種委員会や検討会に理事を派遣し、航空機の操縦経験に基づいた知見を持って助言や提言を行っています。

- ・無人航空機の目視外及び第三者上空等での飛行に関する検討会、
- ・「首都直下地震時の救難航空機等の安全対策マニュアル」の改定作業など

小型航空機等の安全対策については、「小型航空機等に係る安全推進委員会」委員として参画し、操縦士の視点で課題の提起、情報、意見を発言し積極的に安全推進活動を行っています。

(5) 外部講師派遣

航空保安大学校、航空機安全運航支援センター、管制保安協会など航空管制や空港運用業務に携わっている方々の研修制度へ理事を派遣し、航空機の基礎知識、操縦士から見た安全運航の考え方や要望などの情報提供を行いました。

[公1事業]

スカイスクエア

航空教室 (Yes I Can)

FTD を利用した裾野拡大

関係省庁主催委員会 委員派遣

[公2事業]

航空安全セミナー

2. 安全対策 (制度と運用) (定款第4条2項)

- (1) 航空局通達国空第2077号に基づいた「航空安全講習会」を、JAPA 主催対応として全国3箇所
で実施 (埼玉、熊本、大阪、総参加者数134名) し、安全意識の向上を図りました。
- (2) 安全対策、運航方式、航空身体検査基準の見直し、航空従事者学科試験問題等を検討するにあたり、安全推進及び対策の見地から実運航に即した内容が反映されるよう努めました。

[公1事業]

航空医学適性セミナー

学科試験問題検討委員会運営

操縦士養成連絡協議会事務局

[公2事業]

航空安全講習会の開催

VOICES への参画及び情報提供

3. 情報(知識)の伝達と提供 (定款第4条3項)

- (1) 「ホームページ」「パイロット」「メルマガ」
ホームページを通じ、航空局通達、航空安全および航空技術情報をはじめ、航空身体検査に関するQ&A等、様々な情報配信をしています。
また特定の会員層のみならず、幅広い対象者に協会活動の紹介を行うことなどを目的に、機関誌「パイロット」の年2回の発行をはじめ、メールマガジン (年22回発行) を通じ、航空界のみならず航空に興味を持つ方に広く提供しています。
- (2) パイロット手帳 発行
航空機を安全に操縦するための情報を利便性の高いパイロット手帳に掲載し、10月に7,800部発行しました。
- (3) 小型機セーフティセミナー【開催中止】
小型航空機の事故防止のための操縦士に対する安全啓蒙を主目的とし、指導的立場にある操縦士ならびに運航関係者の方への知識拡充を目指しているセミナーです。
本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となりました。
- (4) パイロットと管制官の共通の理解を深めるため、「安全で効率の良い運航と航空管制」を題目としATSシンポジウムを10月に開催しました。
- (5) 操縦士およびその他の航空関係者との意見交換の場として、航空気象シンポジウムを11月に開催し「エンルートの乱気流」を題目として講演とパネルディスカッションを行いました。
- (6) NPO 法人 AIM-Japan 編纂協会が編纂する AIM(Aeronautical Information Manual 日本語・英語版)を年2回発行しました。
運航に必要な管制方式・手順、航空法、航空気象、幅広い情報が集約されており、航空界全般に広

く当該情報を提供しています。

[公1事業]

航空情報提供（「ホームページ」・「パイロット」「メールマガジン」等）

航空の安全、技術を含む情報提供：「パイロット手帳」の発行

[公2事業]

小型航空機セーフティーセミナー

シンポジウム：ATS／航空気象／乗員養成／フライトテスト

参考文献及び教材提供

「区分航空図」「TAKE OFF」「学科試験問題集」「AIM-J」等

4. 技術習熟の支援(定款第4条4項)

(1) TEM／CRM セミナー

小型航空機操縦士向けに運航における安全性とインシデント防止を図るため、TEM／CRM セミナー（基礎コース2回（6月、12月）、SRMコース1回（8月））を開催しました。

また、小型航空機を運航する法人を対象とし、基礎コースを3社で実施しました。

(2) RNAV 講演会

小型航空機の運航者を対象にRNAVの普及の一助として、RNAV航行を実施する際の基礎知識の付与を目的に、RNAV講演会を2回（7月、10月）に開催しました。

(3) スキルアップセミナー

操縦経験のある方を対象に基礎知識の振り返り、実運航に沿った内容をテーマにFTDを使用してスキルアップセミナーを3回（5月、8月、11月）に行いました。

(4) FTDを使用した技術習熟の支援

有資格者の方々を対象とした技術習熟の観点で、実機では体験出来ない場を提供致しました。

[公2事業]

TEM／CRM セミナー

RNAV 講演会

スキルアップセミナー

FTDを使用した技術習熟の支援

5. 情報収集と調査研究（定款第4条5項）

(1) 各支部・委員会活動

航空界の安全に資する調査、研究を通じて操縦士の知識・技術の向上を図るべく活動しています。

〔委員会活動〕

エアライン／ジェネラル・アビエーション／ビジネス航空／フライトテスト／航空安全／
運航技術／ATS／航空気象／航空医学／乗員養成検討

(2) FAI（Fédération Aéronautique Internationale）

航空スポーツ統括団体として諸外国の運営実態等を調査すると共に、国内で行われる競技会等への情報提供を行いました。

〔支部活動〕

北海道／東日本／中部／西日本／九州／沖縄

[国際機関を通じた情報把握・提供]

FAI（総会・分科会）

[外部関連機関の会議へ参加]

空港技術懇談会／成田空港カーフェュー検証委員会

[公2事業]

航空業界における情報収集、諸研究のフィードバック

6. その他、本協会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条6項）

(1) 会員の福利厚生制度として、所得補償保険事業を実施しました。

(2) 航空界に貢献した方々への表彰関連事業を実施しました。（以下参考）

[他1事業]

会員福利厚生（所得補償保険事業、書籍割引購入等）

航空功労者への表彰関連事業

[参考]

表彰規定に基づく褒章・表彰関係受章者一覧（敬称略）

- ・ 秋季黄綬褒章 : 木造 淳一（全日本空輸）、
松浦 祐之助（スターフライヤー）
- ・ 国土交通大臣表彰 : 野中 浩司、藤井 浩一（日本航空）
佐藤 俊一、田澤 昌紀、酒井 哲（全日本空輸）
小室 宗誠（日本トランスオーシャン）
古田 貢章、野川 真一郎（AIRDO）
高橋 章（中日新聞社）
- ・ 東京航空局長表彰 : 篠崎 悟（共立航空撮影）
- ・ 日本航空協会航空功績賞 : 石原 敬三
- ・ 日本航空機操縦士協会
会長表彰 : 尾崎 智也、粕谷 薫（全日本空輸）
吉田 信昭（読売新聞社）
会長奨励賞 : 遠藤 義之、井上 航貴、秋葉 洸志、
木村 健二郎（航空大学校）
大槻 亮介（桜美林大学）、
馬場 巧（崇城大学）、
清原 雄大（帝京大学）、
ピンヨー ナッタン（東海大学）、
金峯 玖宗（法政大学）

『会員情報』 会員数（令和元年度末現在）

（人）

会員種別		会員数	
正会員	定期	3,482	5,170
	事業用	1,102	
	個人	586	
終身会員		1,198	1,198
賛助会員	個人	167	227
	法人	60	
準会員		622	622
合計			7,217

【参考】

公益社団法人である本協会の事業は、公益目的事業とその他事業に分類され、更に公益目的事業は事業の性格により、2つに分類され、内閣府より認定を受けています。

航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業・・・公1 運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象 としている事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・公2 本協会の目的を達成するために必要な事業・・・・・・・・・・・・・・・・他1

附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。